

経済社会構造の変化の把握について② ～多様なサービスの生産・消費動向の把握～

平成28年11月10日

内閣府政策統括官（経済財政分析担当）

景気動向把握の観点からのサービス統計の特徴

- サービス産業のボラティリティは製造業よりも低い(医療、福祉、物品賃貸などはボラティリティが低く、小売業、生活娯楽関連サービスなどはボラティリティが高い)。
- 景気の山谷とサービス産業の動向とは関連があるものの、製造業ほどには明確ではない(景気動向指数では遅行指標)。
- しかし、GDPに占めるサービス産業のシェアは製造業を大きく上回っており、1995年の64.1%から2014年70.6%へと拡大。サービス産業の動向把握は益々重要になっている。

図1 鉱工業生産指数と第3次産業活動指数の長期推移と景気循環

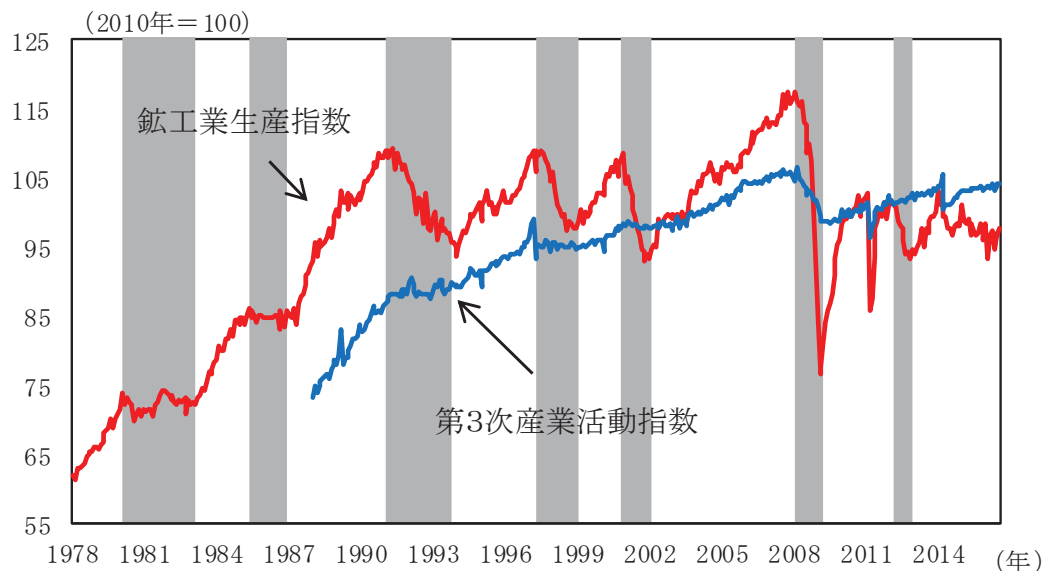


図3 GDPに占めるサービス産業のシェアの推移

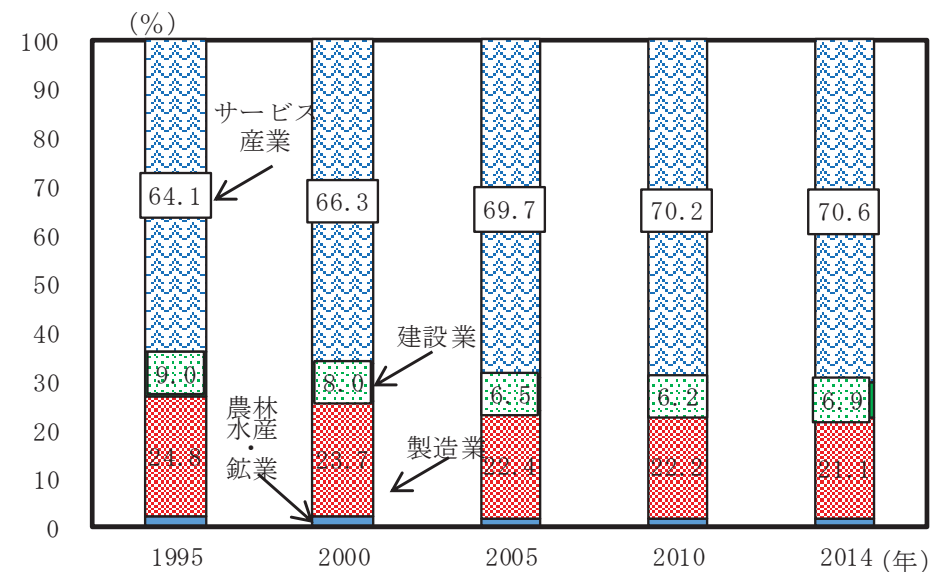


図2 第3次産業活動指数の業種別の前月比変化率の標準偏差(2010年～直近)

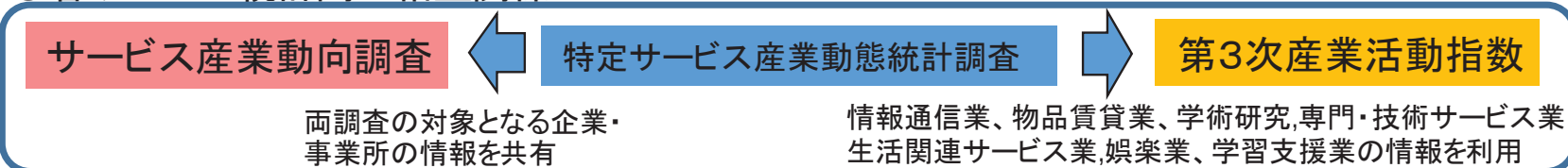
第3次産業総合	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業	金融業、保険業
0.96	1.49	0.84	1.57	2.09	1.84
物品賃貸業 (自動車賃貸業を含む)	事業者向け関連サービス	小売業	不動産業	医療、福祉	生活娯楽関連サービス
0.72	1.64	2.62	1.10	0.66	2.25

各種サービス統計の比較と特徴

- 2008年7月より、サービス産業全体の生産・雇用等の動向を把握し、GDPを始めとする各種経済指標の精度向上等を目的として、サービス産業動向調査が開始。重複する調査対象については、特定サービス産業動態統計とデータを共有。
- サービス産業動向調査はサービス業を包括的に捕捉している一方、特定サービス産業動態統計調査は、特定の業種について詳細に調査している。

	サービス産業動向調査 (総務省)	特定サービス産業動態 統計調査(経済産業省)	第3次産業活動指数 (経済産業省)	(参考)日本標準産業分類
調査設計 (標本調査の方法、 標本数、母集団数 など)	・産業、事業従業者規模別に層化を行い、各層から一定数を無作為抽出する標本調査(特定の産業に属する企業又は一定規模以上の企業及び事業所は全数調査。) ・母集団は約281万企業・事業所。調査対象数は約3.9万。	・調査対象業種の売上高7割を占める売上高上位の企業(又は事業所)を有意抽出。 ・調査対象数は約2350企業(又は事業所)	— (各種統計調査を基にした2次統計のため)	A.農業、林業 B.漁業 C.鉱業、採石業、砂利採取業 D.建設業 E.製造業 F.電気・ガス・熱供給・水道業 G.情報通信業 H.運輸業、郵便業 I.卸売業、小売業 J.金融業、保険業 K.不動産業、物品賃貸業 L.学術研究、専門・技術サービス業 M.宿泊業、飲食サービス業 N.生活関連サービス業、娯楽業 O.教育、学習支援業 P.医療、福祉 Q.複合サービス事業 R.サービス業(他に分類されないもの) S.公務(他に分類されるものを除く) T.分類不能の産業
調査手法	郵送、オンライン(民間委託)	郵送、オンライン(民間委託)	— (同上)	
調査内容(売上、 客数等)	従業者数、売上高 等	従業者数、売上高(一部は契約高)、利用者数又は入場者数 等	— (同上)	
調査対象業種	サービス産業(G 情報通信業～R サービス業(他に分類されないもの))	サービス産業19業種(物品賃貸業、インターネット附随サービス業等)	サービス産業(F 電気・ガス・熱供給・水道業～R サービス業(他に分類されないもの))	

○各サービス統計間の相互関係



SNAにおけるサービス分野の動向の反映

1. 現在の推計方法

- ①特定サービス産業動態統計調査などの各種統計調査を用い、サービス品目毎の出荷額を推計。
- ②出荷額に輸出入を加除した国内総供給額について、「産業連関表」に基づき各需要項目に配分。
- ③各サービス品目について、家計消費に配分されたものを足し合わせることで、家計のサービス消費が算出される。

2. 今後の方針と課題

- 本年12月の基準改定後のGDP統計の推計には、特定サービス産業動態調査等に加え、サービス産業動向調査の利用を拡大する予定。
- ただし、SNAにおけるサービス分野の動向の更なる反映のため、内閣府と関係省庁が連携し、以下のような観点も含め、サービス統計の充実に取り組んでいく必要があるのではないか。
 - ・ 消費者向け・企業向けの売上配分が大きく変動し得るような成長分野(特に情報通信系)については、年ベースでその配分を把握。
 - ・ 産業別付加価値の推計の観点では、営業費用や内訳等を把握できるよう、調査内容の充実。
 - ・ 利用拡大のため、公表日を早期化・安定化することが重要。

サービス分野の推計に用いられる各種統計

品目分類	2005年基準(現在)	2011年基準(次期予定)
卸売、小売	商業動態統計(経済産業省)、法人企業統計(財務省)	商業動態統計(経済産業省)、法人企業統計(財務省)
不動産仲介及び賃貸	毎月勤労統計(厚生労働省)、法人企業統計(財務省)	サービス産業動向調査(総務省)
鉄道輸送、道路輸送	鉄道輸送統計調査(国土交通省)等	サービス産業動向調査(総務省)
情報サービス、広告、物品賃貸サービス、 娯楽サービス	特定サービス産業動態統計調査(経済産業省)、サ ービス産業動向調査(総務省)	特定サービス産業動態統計調査(経済産業省)、サ ービス産業動向調査

サービス統計による新たなサービス産業の動向把握

1. ネット関連のサービス: 調査項目には含まれているものの、新規サービス事業者の捕捉が課題

	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計調査	第3次産業活動指数	備考
ECコマース	自ら専らショッピングサイトの運営をしている場合は手数料分がインターネット附随サービス業、自ら在庫を持って販売する場合は(小売業含む)その他に含まれる。	専らショッピングサイトの運営している場合は手数料分がインターネット附随サービス業の売上に含まれる。	同左(サービス産業動向調査)	商品への支払(手数料含む)は家計消費状況調査で明示的に調査。手数料分は商業動態統計でも把握。
ゲームアプリ	ソフトウェア開発を伴う場合は情報サービス業、伴わない場合はインターネット附随サービス業の売上に含まれる。	ソフトウェア開発を伴う場合は情報サービス業、伴わない場合はインターネット附随サービス業の売上に含まれる。	同左	家計消費状況調査で「デジタルコンテンツ」として調査。
音楽・画像など	インターネット附随サービス業の売上に含まれる。	同左	同左	同上
その他の無料コンテンツ (広告収入等)	インターネット附随サービス業又は広告業の売上に含まれる。	同左	同左	広告を出した企業の財・サービスの価値に一体化される。

2. 個人向けサービス: 中小事業者が多いものは捕捉が困難

	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計調査	第3次産業活動指数	備考
生活関連サービス業	家事サービス業を除き含まれる。	結婚式場業等一部含まれる。	同左	支払は家計調査に含まれる。

3. 教育、医療、福祉等: サービス産業動向調査では捕捉が進みつつある

	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計調査	第3次産業活動指数	備考
教育	学習塾など教育支援(学校教育含まず)	学習塾及び外国語会話教室	学習塾など学習支援(学校教育含まず)	自己負担については、家計調査に含まれる。
医療・保健衛生	病院、診療所、健康相談所	含まれない。	病院、一般診療所、歯科診療所	同上
社会保険・社会福祉・介護事業	児童福祉、老人福祉・介護、障害者福祉	含まれない。	居宅介護サービス、施設介護サービス	同上

(参考 1) インターネットを利用したサービスに関するデータ

1. 供給側の統計

情報サービス業売上高(特定サービス産業動態統計調査)

(10億円)

	ソフトウェア開発、プログラム作成(うちゲームソフト)	計算事務等 情報処理	システム等管 理運営受託	データ ベース サービス	各種調査	その他	合計
2015年度	7,803 (476)	685	1,510	123	160	514	10,795

インターネット附随サービス業売上高(特定サービス産業動態統計調査)

(10億円)

	サーバーハウ ジング・ホス ティング業務	セキュリティ サービス業務	課金・決済 代行業務	ASP業務(ソ フトウェア開 発除く)	サイト運営 業務	コンテンツ配 信業務	その他	合計
2015年度	35	16	29	7	718	533	161	1,499

2. 需要側の統計

インターネット利用による支出(家計消費状況調査、世帯当たり、総世帯、2015年度)

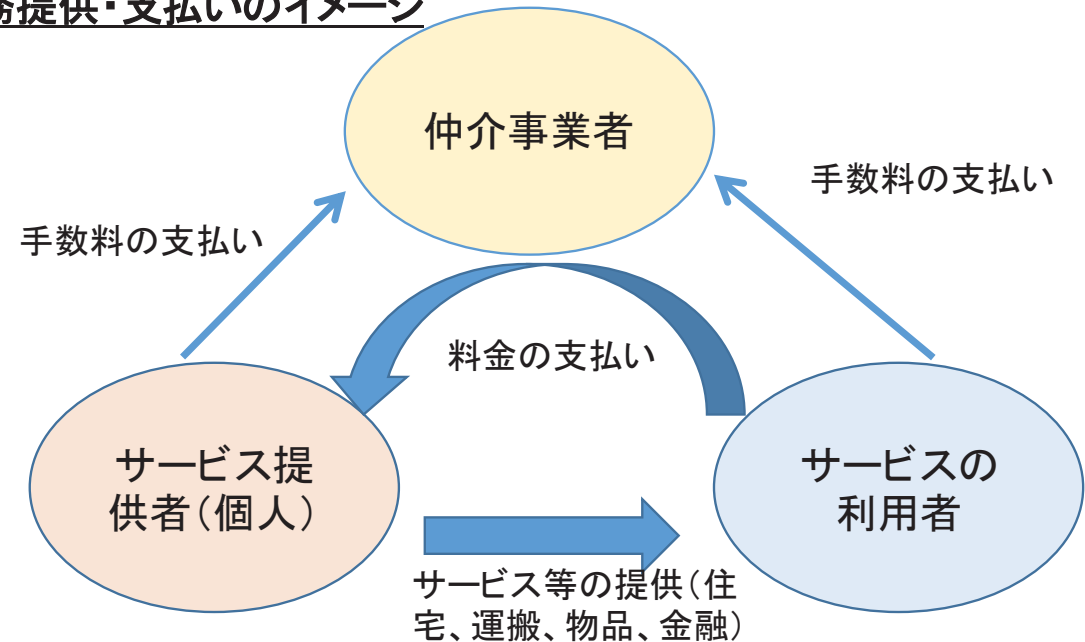
	月平均支出額
合計(内訳は主な項目)	7,528(円)
家電	606
家具	175
紳士用衣類	164
婦人用衣類	388
医薬品	72
健康食品	271
書籍	205
音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト	285
ダウンロード版の音楽・映像、アプリなど	89
宿泊料、運賃、パック旅行費(ネット上の決済)	1,108
チケット	359

1. シェアリング・エコノミーについて

役務提供・支払いのイメージ

シェアリング(個人間取引)によるサービス提供の例

- ①住宅(民泊など短期の貸出)
- ②個人による運搬(配車サービス)
- ③個人間の物品売買
- ④金融(ピア・トゥ・ピア・レンディング)



概念上の整理

- 仲介業者の手数料はGDPに含まれるが、新規事業者をどれだけ捕捉できるか。
- シェアリングによるサービス提供の価格を正確に把握できるか。
- サービス提供した個人の収入については、場合によってGDP上の扱いが異なる。例えば、①運搬など役務の提供はGDPに含まれる、②住宅の賃貸による収入はGDPに計上されている持ち家の帰属家賃との二重計上を避けて記録する必要がある、③中古品売買はGDPに含まれない。

2. インターネット上の無料サービスについて

無料コンテンツ提供のコスト負担の例

- ①広告収入
- ②閲覧記録などデータ提供による収入
- (③登録などによる初期アクセス料金)

概念上の整理

- GDP上は、広告売上は中間投入だが、最終製品価格が広告費分だけ高くなれば個人消費も増加。
- GDPの枠組みを離れて、無料サービスによる消費額を疑似的に計測するには、①サービス提供に係る広告費用、②消費者が閲覧に費やした時間、③インターネットの通信トラフィック量等が考えられる。

1. ネット上の新たなサービスの捕捉

- ① ICTに関連する新たなサービスはかなり早いペースで続々と生み出されており、それらを事業者からの報告による供給側統計で捕捉していく必要があるが、リアルタイムでフォローすることには限界。
 - ネット上の取引に関するビッグデータ等で補完的にとらえることができれば有効。
- ② シェアリングや無料サービスの捕捉
 - シェアリングによる新たなサービスやネット上の無料サービスなどについて、今後、市場規模が拡大していく可能性を踏まえ、仲介事業者などの情報を収集する必要。
- ③ 経済厚生や消費者余剰といった、SNAを離れた社会的な厚生を計測する上ではさらなる研究が必要であり、関連する国際的な議論に積極的に参画し、計測方法等の検討に貢献する必要。

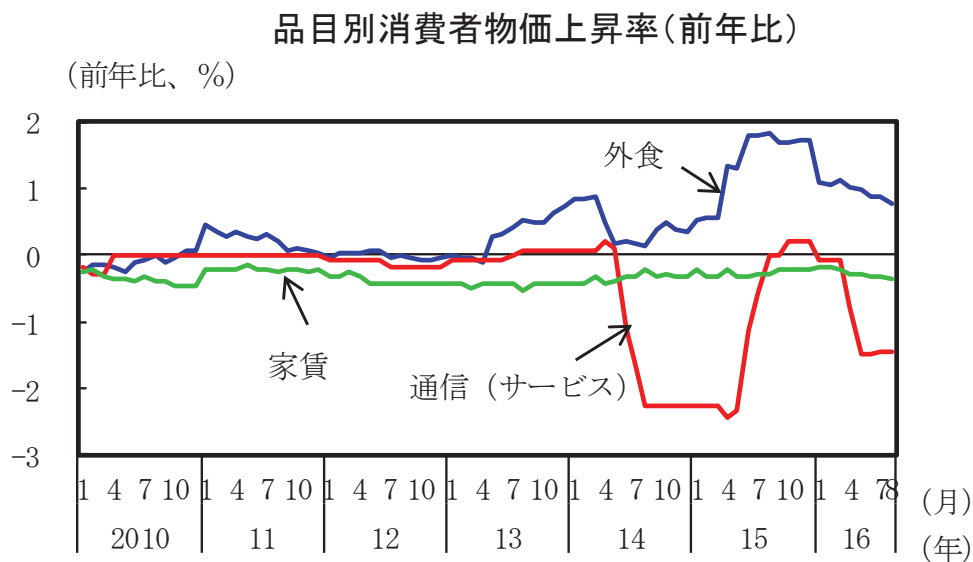
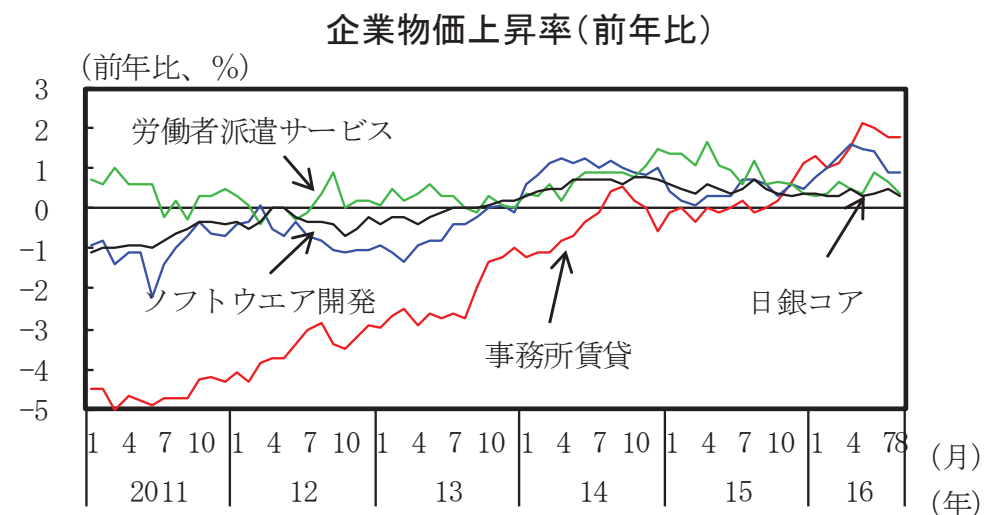
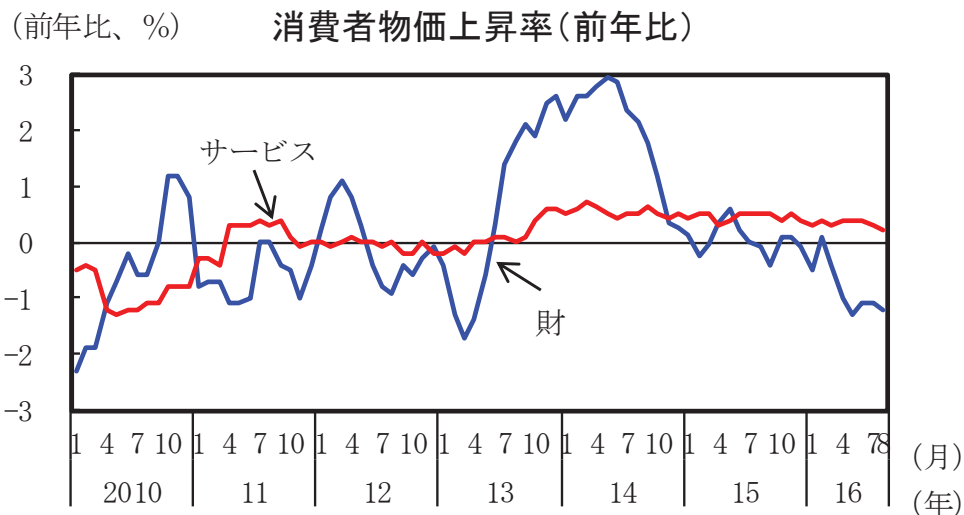
2. 個人向けサービス（家事サービス業等）の捕捉

- ① 零細な個人向けサービスまで全て統計で捉えることは現状困難。
 - 個人向けサービスについては、今後、市場規模が拡大する可能性も踏まえ、同分野の情報を収集し、サービス統計の対象分野を適時見直す必要。そのためにも、家計の支出を幅広く捉えることができる需要側統計で捕捉することも重要。また、需要側統計における個人向けサービスの分類の充実もできれば有効。

サービス価格の動向とその把握

○サービスの物価はボラティリティが低く、このところ上昇しており、デフレ脱却に向けた動きを牽引。他方、家賃については、貸家需給の悪化や家屋の老朽化を背景として一貫してマイナスになっている。なお、家屋の老朽化のうち、経年劣化を踏まえた品質調整等についての検討が必要。

○卸売サービス(マージン)の価格等は、既存の基礎統計で捕捉されておらず、今後さらなる検討が必要。



- (左図) 1. 総務省「消費者物価指数」により作成。
2. 内閣府で消費税率引上げの影響を除いたもの。
3. 「通信(サービス)」の構成品目は、はがき、封書、通信料(固定電話)、通信料(携帯電話)、運送料。

- (右図) 1. 日本銀行「企業向けサービス価格指数」により作成。消費税抜き。
2. 日銀コアは、国際運輸(国際航空旅客輸送、定期船、不定期船、外航タンカー、国際航空貨物輸送、国際郵便)を除いたもの。

住宅リフォームの動向の把握

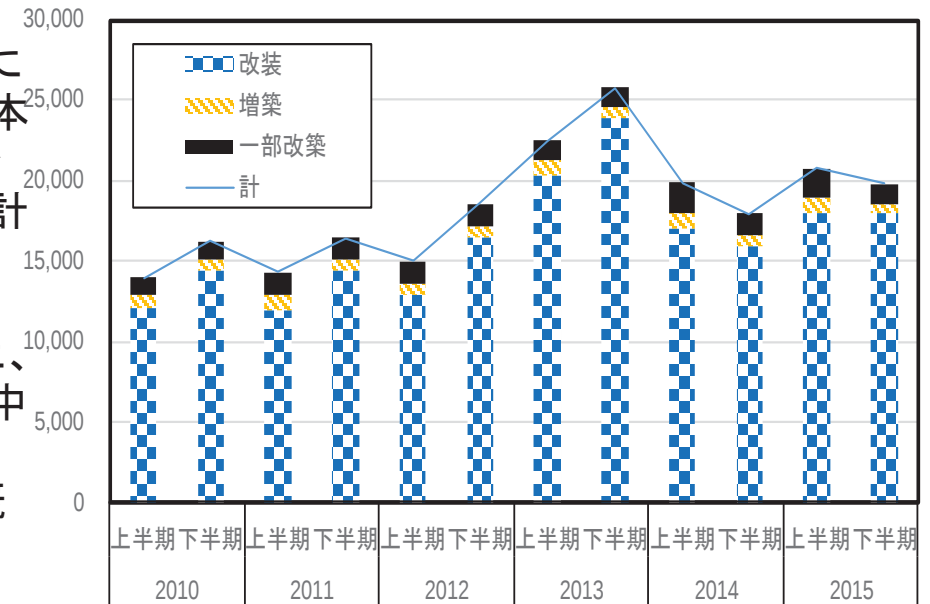
○住宅リフォームのうち、建築工事届が必要な部分については、「建築着工統計」に反映されており、GDP統計上も、住宅投資に含まれている。

○一方、住宅リフォームのうち、工事届を必要としない部分については、既存の基礎統計では、GDP統計の基準上、資本形成として計上すべき部分と、中間消費として計上すべき部分の峻別が困難であり、GDP統計上は中間消費として計上している（付加価値にならない）。

※10㎡以下の工事については工事届を必要としない

○現行の「建築物リフォーム・リニューアル調査」は調査票上、住宅リフォームのうち、資本形成として計上すべき部分と中間消費として計上すべき部分の峻別が困難となっている。また、調査周期が半年であることに加え、調査時期から概ね7か月遅れて公表されるため、速報性がない。

（参考）住宅に係る工事種類別工事受注高の推移（現行のリフォームリニューアル調査）
（億円）



（参考）「建築着工統計」の工事種別について

「建築着工統計」の工事種別には、「新築」、「増築」、「改築」はあるが、「改裝等」の項目はない。SNAマニュアルではこの「改裝等」に該当する部分を「固定資産の性能や耐用年数を増加させるものか否か」で区分しており、「増加させるもの」を資本形成としてSNAに記録することとしている。但し、SNAマニュアルには、「その区分は明瞭ではないことを認識している」と記載されている。

○こうした問題点を踏まえ、国土交通省では、リフォームリニューアル調査の調査基準期間を「半年」から「四半期」へ変更、工事種類に係る調査項目について、「改裝等工事」としていたものを、「改裝・改修工事」（資本形成部分）、「維持・修理工事」（中間消費部分）に分けて調査するように変更するなど、改善に向けて取り組んでいる。

○上記調査見直し後、SNAへの反映に向け、まずは「平成27年産業連関表」へ見直し結果の反映を行い、次々回のSNA基準改定（平成27年基準改定）に取り込むべく関係省庁間で継続的に調整を進めている。